議会だより わどまり

第172号

CONTENTS

こんなことが決まりました……2P
７名の議員が町政を問う……4P
委員会活動報告 …… 10P
編集後記…… 12P

左の二次元コードをスマートフォンなどで読み取ると、町議会のホームページにリンクします。

■令和8年　第2回　定例会(６月９日～12日)

議案等番号	件名 【表の見方】 報；報告　承；承認　諮；諮問　議；議案　陳；陳情　発；発議 ◎；全会一致　◇；賛成　◆；反対　ー；表決権なし　欠；欠席	一議員名（議席番号順） 市来 武次	川間 哲志	中村むつ子	山口明日香	島田 浩樹	松村 絹江	池田 正一	東 弘明	中田 隆洋	桂 弘一	喜井 和夫	永野 利則	議事結果
報１	繰越明許費に係る繰越計算書について	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
報２	繰越明許費に係る繰越計算書について（下水道）	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
報３	繰越明許費に係る繰越計算書について（水道）	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
陳１	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2027 年度政府予算に係る意見書採択の陳情について	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	ー	採択
陳２	義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2027 年度政府予算に係る意見書採択の陳情について	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ー	採択
承２	専決処分の承認を求めることについて（和泊町税条例の一部を改正する条例の制定について）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ー	承認
承３	専決処分の承認を求めることについて（令和７年度和泊町一般会計補正予算　第 11 号）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ー	承認
承４	専決処分の承認を求めることについて（令和７年度和泊町一般会計補正予算　第 12 号）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ー	承認
承５	専決処分の承認を求めることについて（令和７年度和泊町国民健康保険特別会計補正予算　第３号）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ー	承認
承６	専決処分の承認を求めることについて（令和７年度和泊町介護保険特別会計補正予算　第５号）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ー	承認
承７	専決処分の承認を求めることについて（令和７年度和泊町後期高齢者医療特別会計補正予算　第３号）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ー	承認
承８	専決処分の承認を求めることについて（令和７年度和泊町奨学資金特別会計補正予算　第２号）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ー	承認
承９	専決処分の承認を求めることについて（令和７年度和泊町一般会計補正予算　第 13 号）	◆	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	ー	承認
議 43	和泊町廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ー	原案可決
議 44	工事請負契約の締結について（（Ｒ７繰越）防災行政無線更新工事）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ー	可決
議 45	工事請負契約の締結について（町営住宅第三国頭団地１号棟改修工事）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ー	可決
議 46	工事請負契約の締結について（町営住宅第三国頭団地３号棟改修工事）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ー	可決
議 47	工事請負契約の締結について（和泊小学校校舎トイレ改修工事）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ー	可決
議 48	工事請負契約の締結について（国頭小学校校舎トイレ改修工事）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ー	可決
議 49	物品購入契約の締結について	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ー	可決
議 50	和泊町農業委員会の委員の任命について	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ー	同意
議 51	和泊町農業委員会の委員の任命について	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ー	同意
議 52	和泊町農業委員会の委員の任命について	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ー	同意
議 53	和泊町農業委員会の委員の任命について	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ー	同意
議 54	和泊町農業委員会の委員の任命について	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ー	同意
議 55	和泊町農業委員会の委員の任命について	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ー	同意
議 56	和泊町農業委員会の委員の任命について	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ー	同意
議 57	和泊町農業委員会の委員の任命について	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ー	同意
議 58	和泊町農業委員会の委員の任命について	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ー	同意
議 59	和泊町農業委員会の委員の任命について	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ー	同意
議 60	和泊町農業委員会の委員の任命について	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ー	同意
議 61	和泊町農業委員会の委員の任命について	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ー	同意
議 62	和泊町農業委員会の委員の任命について	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ー	同意
議 63	和泊町農業委員会の委員の任命について	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ー	同意

議案等番号	件名	議員名（議席番号順）												議事結果
	【表の見方】 報；報告　承；承認　諮；諮問　議；議案　陳；陳情　発；発議 ◎；全会一致　◇；賛成　◆；反対　ー；表決権なし　欠；欠席	市来 武次	川間 哲志	中村むつ子	山口明日香	島田 浩樹	松村 絹江	池田 正一	東 弘明	中田 隆洋	桂 弘一	喜井 和夫	永野 利則	
議64	令和８年度和泊町一般会計補正予算（第１号）の議決について	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ー	原案可決
発1	和泊町議会基本条例の一部を改正する条例の制定について	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ー	原案可決
発2	議員定数等調査委員会設置に関する決議	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ー	可決
発３	少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ー	可決
発4	義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ー	可決
	議員派遣について	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ー	可決
	議会運営委員会の閉会中の継続調査申出書について	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ー	可決
	各常任委員会の閉会中の継続調査申出書について	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ー	可決
	議員定数等調査特別委員会の閉会中の継続調査申出書について	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ー	可決

※永野利則議員は議長職のため、特別多数議決以外の議案については表決（賛成･反対の意思表示）権はありません。

賛成反対がわかれた案件（令和８年第２回定例会）

陳情第１号　ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための2027年度政府予算に係る意見書採択の陳情について　（賛成10　反対1）

〈反対討論〉　なし

〈賛成討論〉　なし

承認第９号　専決処分の承認を求めることについて　（賛成9　反対２）

〈反対討論〉

市来武次議員　繰越明許費、事故繰越、それから通常の執行残における繰越というのは明確にわかれております。繰越明許費につきましては、あらかじめ当年度予算の執行ができないということが分かっている場合に翌年度に繰り越せるようになっております。

先ほど質疑させていただきましたら、３月の議会定例会が終わった後に、予算の執行ができない事業があることが分かったということでしたが、おそらくもう少し前から分かっていたことなのかなと思います。

繰越明許費は、議会の議決も必要な費目でありますし、翌年度に繰り越した場合の影響について考慮した上でも、今回の定例会において補正という形で審議しても問題無かったと思いますので、私は反対させていただきます。

■第67回奄美群島市町村議会議員大会

令和８年５月19日（火）、瀬戸内町（瀬戸内町清水公園総合体育館）において「第67回奄美群島市町村議会議員大会」が開催されました。

自治功労者表彰では、本町から喜井和夫議員・東弘明議員・池田正一議員の３名が受賞されました。

また、国会議員や県議会議員による国政報告及び県政報告に続き、知名町の福川議員が和泊町・知名町・与論町を代表し、提出議題である「離島航空路の安定運行および空港機能強化について」の提案理由の説明を行いました。

喜井 和夫 議員

「町民の声を町政へ」の思いで歩き始めて10年。まだまだ足りないという想い。

これからも、町民と寄り添いながら共に築く豊かな和泊町‼

東　弘明 議員

今回の表彰を新たな出発点と受け止め、初心を忘れることなく、皆さまからいただいた信頼と期待に応えられるよう、一層努力してまいる決意です。

誠にありがとうございました。

池田 正一 議員

町民の皆さんのおかげで和泊町議会議員10年になりました。これからも町民と共に歩く議員でありたいと思います。

これからもよろしくお願いします。

ココが聞きたい 一般質問 町政を問う!!

令和8年第2回 議会定例会

・中田　隆洋 議員
攻めの地域政策を …… P4

・川間　哲志 議員
無理のない人事、必要なところに予算を …… P5

・池田　正一 議員
脱炭素事業、町民への説明・理解をえられるか …… P6

・山口　明日香 議員
子育てと教育環境の充実を …… P7

・東　弘明 議員
農家の取組みの見解を …… P8

・松村　絹江 議員
自助・共助・公助により支えあう和泊町を …… P9

・中村　むつ子 議員
町民が知って選択できる情報提供を …… P10

攻めの地域政策を

中田　隆洋 議員

国・県の予算を踏まえた地域未来戦略と町づくり

問 **地域未来戦略への対応について。**

答 交付金の活用は、町の将来像や強み、地域課題をしっかり分析・把握し自走できる出口戦略を描いたうえで和泊町版として進化させる。

問 **地域くらしサービス拠点について。**

答 生活支援体制整備事業協議体における関係機関・団体による協議などであり方について検討する。

問 **防災・減災対策について。**

答 今年度「地域未来交付金」を活用し、備蓄用倉庫コンテナ1基、屋内用避難テント300張、避難ベッド300台を整備し、さらに避難所環境の充実と災害時の初動対応力の強化を図る。

問 **農業構造転換集中対策について。**

答 農業経営改善に必要な農業機械・施設の導入を支援する事業や、スマート農業導入支援が可能な各種補助事業等を広く周知活用しながら、様々な課題解決のための対策を図る。

問 **医療・介護・福祉人材対策について。**

答 人材確保は、喫緊の課題である。関係機関と連携しながら、人材確保と定着に向けた施策を総合的に推進する。

問 **人口減少・移住定住対策について。**

答 地域未来交付金は、幅広い分野が対象となっており、本町の人口減少対策や移住定住施策にも十分活用できる制度である。空き家活用による住宅確保、地域産業の担い手確保など、和泊町の課題に合致する事業を精査しながら積極的に活用する。

一般質問とは？？

議員が町の行財政全般について、事務・予算等の執行状況や、今後の考え・方針を聞き、疑問点を質すこと。

無理のない人事、必要なところに予算を

川間（かわま）　哲志（てつし）議員

人事職員採用

問　今回の人事異動は人数が多かったと思うが、何を基準にし、どのような効果を期待したのか。

答　組織の活性化及び多様化する行政課題への対応を図るため、職員の経験、適性、勤務状況等を総合的に勘案し実施したところである。令和８年度の人事異動では、配置換え及び昇任等を含む異動対象者が61人、新規採用職員が８人、派遣・出向等が９人となっている。

問　役場の常勤職員及び会計年度任用職員における障がい者雇用率は。

答　常勤職員及び会計年度任用職員を含め、令和８年６月１日現在の実雇用率は3・17％となっている。

　また、現行の法定雇用率である2・8％を上回っている状況である。「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨を踏まえ、障がいのある方の職業的自立及び社会参加の推進を図ることが重要であると認識している。

予算

問　港湾整備予算を増額できないか。

答　国土交通省所管の港湾関係補助金である「港湾メンテナンス事業」を活用し、港湾施設の維持管理及び長寿命化を目的として事業を実施している。

　今年度は、事業費として1，500万円を計上しており、長寿命化計画に基づき、岸壁のコンクリート打替えや、それに伴う係船柱（けいせんちゅう）及び車止めの更新を計画している。

問　修学旅行費に対する町の補助はどのくらいか。

答　国のへき地児童生徒援助費等補助金を活用し、保護者の負担軽減を図っている。

　具体的には、一人あたり小学校に対し３万円、中学校に対し４万５千円を上限として国と町で補助を行っている。

　近年は、交通費や宿泊費の高騰により修学旅行費も増加傾向にあり、子育て世帯の負担軽減は重要な課題であると認識している。

請願(陳情)ってなぁに？

町民の皆さんから、国や県、町の行政などに対する意見や要望を文章（請願書・陳情書）で町議会に提出すること。

和泊町議会は、請願及び陳情を町民による政策提言と位置づけています。

　請願については、紹介議員が必要で、提出された請願書は関係する常任委員会等で審査された後、本会議で採決されます。町だけで対応できない問題は、国などに意見書として送付します。

　採択された場合、一般的に議会の意見として各関係機関に意見書の提出や要望をすることができます。

興味のある方はホームページもご覧ください。→

脱炭素事業、町民への説明・理解をえられるか

池田（いけだ）　正一（しょういち）　議員

脱炭素先行地域事業

問　**現在計画が止まっているが、いつ再開するのか。また、いつまでに事業は終了するのか。**

答　本事業については、現在休止しており、再開時期は未定となっている。

これは、本町とＰＰＡ契約を締結していた株式会社えらぶゆり電力が、資金繰り悪化のため事業継続が困難となり、破産手続開始決定に至ったことによるもの。計画期間は令和９年度までとなっており、その在り方も含め協議していく。

問　**えらぶゆり電力会社を運営する新たな事業者はあるのか。**

答　後継となる※ＰＰＡ事業者についても、知名町と連携しながら複数の事業者と協議を行っている。しかし、現時点で後継事業者の確保には至っていない。引き続き、粘り強く協議を進めていく。

問　**現在設置されている太陽光パネルの稼働は。**

答　令和６年度に、防災拠点施設やすらぎ館、有線テレビスタジオ、城（ぐすく）浄化センター、第一中継ポンプ場の４施設において導入工事を実施した。整備した４施設のうち２施設は令和６年度末から稼働。残りの２施設については、現時点では稼働開始時期は未定となっている。

これらの設備は、破産した株式会社えらぶゆり電力の所有資産であり、現在は破産管財人の管理下にあることから、設備の取扱いについて関係者で協議を進めているところ。

今後は、後継事業者の可能性も含め、環境省とも協議を行いながら、早期活用に向け対応していく。

問　**計画の途中離脱はないのか。また、離脱した時の町の負担はあるのか。**

答　今後の状況によっては、交付金事業の在り方を見直すことも選択肢となりますが、私は何より町民負担を極力生じさせないことが重要だと考えている。

仮に事業の在り方を見直す場合には、導入済み設備の取扱いや、これまで活用した交付金の整理など、一定の対応が必要になるものと考えている。その際も、環境省など関係機関と十分協議し、町の負担が極力生じないよう、最大限働きかけを行っていく。

※「PPA」と「PPA事業者」とは…

PPA（Power Purchase Agreement）

電力購入契約のことを指し、太陽光発電などの再生可能エネルギーによる電気を、あらかじめ定めた条件で利用する仕組みをいう。

需要家（電気を使う側）の屋根や敷地を活用して太陽光パネルを設置し、そこで発電された電気を一定期間にわたって利用する契約を、PPA事業者と結ぶ。

PPA事業者

発電設備の設計・設置・保守点検等を行い、需要家は契約に基づいて電気の対価を支払う。初期費用をかけずに再生可能エネルギーを導入できる点が特徴であり、環境負荷の低減や電力コストの安定化につながるとして、公共・民間を問わず活用が広がっている。

子育てと教育環境の充実を

山口（やまぐち）　明日香（あすか）議員

子育て支援

問　※こども誰でも通園制度の利用状況や受け入れ体制と課題は。

答　今年度より国頭こども園において受け入れ体制を整えているが、現在のところ利用はない状況。課題は、初めて利用する場合に必要となる事前面談やアレルギー確認などに時間を要することや、町外からの利用希望の想定ができないことなどが考えられる。また、短時間利用となることから、慣れない園生活によるこどものストレスや、こどもの特性把握の難しさによる保育士の現場負担の増加も懸念される。

※「こども誰でも通園制度」とは？

保護者の就労状況を問わず、生後６カ月から満３歳未満の未就園児を、保育所や認定こども園などに預けられる新しい制度。

学校教育

問　GIGA（ギガ）スクール構想による一人一台端末の活用状況やICT支援体制と課題は。

答　令和２年度に、町内全ての小・中学校において、児童生徒へ１人１台のタブレット端末の配備が完了し、授業に必要な通信環境の高速大容量化も実施済。タブレット端末の活用状況は、どの教科でも一単位時間の様々な学習過程で活用が図られ、児童生徒の学習活動の中で文房具の一つとして定着しつつある。具体的には授業の中での発表や振り返りなどに活用、学習活動や評価記録などを蓄積する学習ファイルとしての活用、デジタルドリル、デジタル教科書の活用などが顕著（けんちょ）である。

中学校では、技術科の３Dプリンター、グラフィックデザインアプリを使ったプレゼンやポスターの作成に活用されている。支援体制は、町ICT支援員がアカウントの管理や定期的に学校を訪問することでサポート体制の維持・強化が図られている。課題は、教員のICT活用能力に個人差があることや、タブレットの老朽化による故障が見られることが挙げられる。対応として教員を対象とした研修会を実施し、Aーソフトの業務への取り入れなど更なる活用を目指す。老朽化については、今年度からセカンドGIGAスクール構想において、中学校に221台、来年度は小学校に396台の端末の更新を行う予定である。

農家の取組みの見解を

東（ひがし）　弘明（ひろあき）議員

さとうきび対策

問　不耕起栽培についてどのように考えるか。

答　ケーンハーベスタでの作業によって地表が残渣（ざんさ）で覆われるため、雑草が生えにくく、マルチ効果が得られることから干ばつにも強く、また作業時間の短縮が図られるメリットがあると認識している。今後は、不耕起栽培を実施している方からの意見や、他市町村での事例、また、試験研究機関の情報等も注視しながら検討していきたいと考えている。

問　ビレットプランターでの植え付けは一反あたり何本になるか。

答　2芽苗（にがなえ）本数の約3倍である1万本程度を使用している。

問　苗取りをどのように考えているか。

答　今後も東内会（とうないかい）の皆様や、沖永良部農業開発組合による事業等、関係機関の協力を得ながら、種苗確保対策を図っていく。

問　植付品種の選定で収量に違いが出るが、集落毎での取組をどう考えているか。

答　さとうきびの品種の選定については生産者本人が選定するものであると理解している。新たな共有すべき情報等があれば、速やかに周知していく。

農地利用

問　耕作放棄地の利用は。

答　約13haの耕作放棄地が存在し、今後の対策として、4つの視点から対策を講じ、利用の促進を考えている。❶遊休農地の意向把握と解消に努める。❷未然に耕作放棄地を防ぐ取組。❸耕作放棄地の拡大は、生産力が低下するだけではなく、雑草・病害虫の発生等、周辺の優良農地や環境への二次被害を引き起こす可能性があるため、関係機関と協力しながら各地域の実情に応じた対応を検討していく。❹荒廃農地再生支援事業や遊休農地解消対策事業等の補助事業導入の検討。4点を中心に、農業者・県・町・農業委員会・JA等の農政関係機関と協力し、耕作放棄地の解消と発生防止に努めていく。

問　農地集約化をどのように進めるか。

答　分散した農地の集約化を図ることで、大型機械の効果的な利用や、近年のスマート農業への対応等、作業の効率化が図られ、営農コストの低減等、多くのメリットがあげられる。本町農業の持続的な発展のためにも、農地集約化は重要な要素である。今後は、行政・農業委員会などの関係機関だけでなく、各集落の方々と一丸となり農地集約化を進めていく。

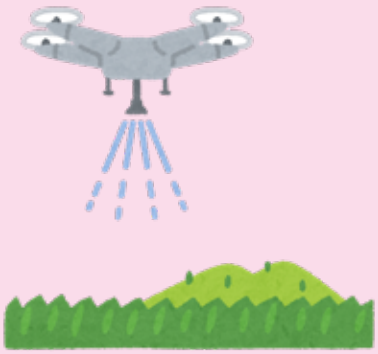

自助・共助・公助により支えあう和泊町を

松村（まつむら）　絹江（きぬえ）議員

高齢者に対する支援

問　**一人暮らしの80歳以上の人数と、集落別の占有率は。**

答　令和7年度高齢者調査によると、町全体の80歳以上の一人暮らし高齢者数は221人、占有率は3・8％となっている。

集落別の状況では、最も占有率の高い集落が10・5％、最も低い集落が0・6％となっている。

問　**緊急事態時の連絡方法は。**

答　サポーター等が速やかに救急通報を行う体制を整えている。宅配業者や新聞配達員等が加入する「地域見守りネットワーク連絡会」の民間事業者とも連携し、早期発見・早期対応に努めている。

そのほか、「緊急通報システム」の設置や、「救急医療情報キット」の交付を併せて実施している。

問　**緊急事態を想定した集落の取組は。**

答　和泊字では毎年3回の防災訓練を実施。国頭字では、台風接近前に消防団員が高齢者世帯を巡回し、雨戸を閉めるなどの直接支援を行っている。和字では、毎年9月9日の防災の日に、字民総出での炊き出しを含む防災訓練を行っているなど、各集落で特色ある取組が展開されている。

タラソおきのえらぶ運営

問　**海洋療法施設運営審議会は機能しているか。**

答　令和6年度は指定管理者選定を含め3回開催した。昨年度は審議会を開催していないが、開催した際は委員から意見等をいただくので、審議会は機能しているものと考えている。

問　**利用者の声や意見は、社長である町長まで届いているか。**

答　必要な情報は届いているものと認識している。時には厳しい意見もあるが、それも施設をよくするための大切な意見だと受け止めている。

サービス業に終わりはない。利用者の満足度を上げるための努力を続けていく。

問　**新規会員を増やすために営業日の変更は考えられないか。**

答　休業日や開館時間は、町の条例で定められており、常に議題として挙がる内容である。今後、指定管理者や運営審議会、利用者の意見を伺いながら、受益と負担のバランス等をしっかり見極めつつ、新規利用者の拡大につながる方策について、柔軟に検討していく。

タラソおきのえらぶ

町民が知って選択できる情報提供を

なかむら
中村　むつ子（こ） 議員

農業問題

問 **肥料・飼料の価格高騰を始めとする農家が置かれている現在の状況と対策。**

答 本町の農業を取り巻く環境は、以前から続く物価高騰や中東情勢などの要因から、肥料・飼料を含めた農業用資材や燃油の価格が今後上昇することが予想されており、依然として厳しい状況にあることと認識している。

町としましても、今後の価格高騰の動向及び国・県の支援策の方向性といった状況を注視するとともに、現在実施している補助事業等を活用しながら、農家の経営安定に必要な対策を講じていく。

財政見直し

問 **公共施設における財政見直しは。**

答 「和泊町公共施設等総合管理計画」に基づき、将来の更新需要を見据えながら、施設の総量適正化と維持管理費の縮減を一体的に進め、今後40年間で約30％削減することを基本目標として、統廃合・集約化・複合化・用途変更を進めていく。

その他質問

ＲＳワクチンについて

経済建設常任委員会　所管事務調査報告

期　間：令和８年５月26日（火）～５月29日（金）

場　所：熊本県 グランメッセ熊本 九州農業 WEEK(J-AGURI KYUSHU)

本町の基幹産業である農業の振興を図るため、「九州農業 WEEK」を視察し、スマート農業や環境に配慮した農業技術について調査を行った。

会場では、農業用ドローンや AI を活用した農業機械、営農管理システムなどの先進技術が紹介されており、省力化や生産性向上につながる取組について学び、暑熱対策機器や遮熱資材、鳥獣害対策技術、畜産分野の飼育環境改善技術なども調査し、本町農業への活用の可能性について知見を深めた。さらに、農業残渣や使用済み菌床を活用した循環型農業の取組についても学び、持続可能な農業や地域活性化につながる可能性を感じることができた。 今回の視察で得た知見を今後の委員会活動や政策提言に活かし、本町農業の振興につなげていく。

高温障害対策資材

AI を活用した鳥獣害対策技術

農業残渣の資源循環技術

総務文教常任委員会　所管事務調査報告

期間：　令和８年５月20(水）～５月21日(木)
場所：　奄美大島(宇検村、龍郷町)

(1) 山村留学制度の取組みについて（宇検村）

山村留学制度とは、他市町村に住む子どもたちが、親と一緒に、または親元を離れ、希望する地域に一定期間移り住み、地域の学校に通う取組みである。奄美群島内では９市町村が取り組みを行っている。

児童生徒減少による学校存続の危機を解消することを目的に、平成 22 年４月から阿室校区、平成 23 年４月から名柄校区の２地域での受け入れ開始。

体験留学時の面談で、委員らが児童生徒や保護者に留学動機や在籍校での様子などの聞きとりや、集落でのリアルな生活、地域で協力してほしいことなど要望も伝えた上で受け入れの是非を判断していた。また、山村留学生は、親子で中学校まで卒業するという条件もあった。

２校区の留学生は、期間終了後も親子で定住、留学生の保護者が地域活性化委員会の活動や地域活動に参加し、同事業が地域の活性化や担い手確保に繋がっていて、山村留学の効果はでていると感じた。

課題は、留学生親子の住宅確保ができない。２地区とも空き家はあるが改修が必要で改修費用が掛かる。また、改修できない空き家も多数あり留学生を増やしたい反面、住宅確保が困難であり、現状の留学生の人数が限度だと説明。

人口減少対策や年少人口増加対策にはなると思うが、U ターン、I ターン、留学生のいずれかを選定した時に、本町の政策にどのような効果があるのか見極めないといけない。

(2) 中学校統合について（龍郷町）

令和５年度７月に龍北中学校区・赤徳中学校区全世帯対象に中学校再編・統合に関するアンケート調査を実施。1,260 世帯に配布し 366 世帯回答、回収率 35.6％、アンケート結果を踏まえ、令和５年 11 月、第１回龍郷町中学校あり方検討委員会を初会合し、以降３回の会合を開催、議論の結果、中学校統合はやむを得ないと結論づけ令和６年８月に町長へ報告。

中学校あり方検討委員会の意見として、学校・生徒・PTA・地域などと十分な話し合いを持ち教育現場や地域等に混乱が生じないようにと要望が添えられていた。

課題としては、学校あり方検討委員会の開催が少なかったことで、統合したい地区と統合は時期尚早の地区に分かれ、中学校統合に対する住民の理解に問題が生じた。また、子どもの意見を聞く機会を設けなかった為、もう少し丁寧に推進してもよかったと教育委員会から説明があった。小学校は、地域の核になるので統合は検討していない。

本町において、小・中学校あり方検討会を実施しているが、行政主導ではなく、子ども達の意見や保護者、地域住民の意見を集約し、十分な話し合いが必要と感じた。

議会を傍聴してみませんか

町の予算や身近な問題について話し合う大切な場で
だれでも自由に見たり、聴いたりできます！

令和８年第３回議会定例会（予定）

日	月	火	水	木	金	土
9/6	7	8 本会議初日 一般質問 (9：30 ～)	9 一般質問 (9：30 ～)	10	11 決算審査 特別委員会	12
13	14	15 本会議最終日	16	17	18	19

和泊町議会では、地球温暖化対策の一環として、冷房によるエネルギー使用量を抑制することを目的に、議員及び町職員においては、５月１日から 10 月 31 日までに開催される定例会等での服装をかりゆしウェアやワイシャツなどの軽装を着用することに決まりました。

町民の皆様のご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本会議場での傍聴

●本会議の受付所…役場２階の入口
①傍聴者名簿に名前を記入
②一般質問通告書をもらい入場

テレビでの視聴

●一般質問の様子をサンサンテレビで生放送（再放送２回あり）

編集後記

令和８年第２回定例会が終了しました。今後とも町民の皆様に親しまれる「議会だより」作りに編集委員一同努めて参ります。

文責／川間　哲志

【発行責任者】
議長　永野利則

【編集責任者】
委員長　島田浩樹
副委員長　川間哲志
委員　中村むつ子
委員　市来武次

■発行／令和８年７月 24 日　鹿児島県和泊町議会
■編集／議会報編集委員会　〒 891-9192　鹿児島県大島郡和泊町大字和泊 10 番地
TEL 0997-92-2569 FAX 0997-92-3176　ホームページ https:www.town.wadomari.lg.jp/

今号の表紙

7月5日(日)笠石公園にて「笠石ゆり園ゆり球根堀取作業」が行われました。200人近いえらぶゆりサポーターの方が参加し、夏空の元、様々な種類のゆり球根を掘り取りました。たくさんの方に満開の百合を楽しんでいただけるように議会としても継続して作業に取組んでいきます。

表紙は、和泊小バレーボールスポーツ少年団員の(左から)津田建人(つだけんと)さん、牟田琥珀(むたこはく)さん、濱崎駿(はまさきしゅん)さんです。